

● 本章のポイント ●

- 1 本章では、平常時から準備しておく医薬品や備品、医薬品の服用にあたっての注意事項、消毒薬についてのまとめ等、平常時や発災後の時期に関係なく必要となる事項を整理しました。
  - 2 平常時における準備や、発災後における参考資料として活用してください。
-

## (1) 消毒薬の取扱い

管理目標 消毒薬の取扱いについて把握し、迅速に対応できるようにする

消毒対象物の性質に合わせて消毒法を選びます。

手指、粘膜、物品の消毒では、流水で付着している有機物を洗い流すことが第一です。その上で消毒薬の使用を考えます。

消毒薬の選択では、消毒対象を傷めないこと(特に皮膚や粘膜)が第一であり、いたずらに強力な消毒薬を乱用しないよう注意が必要です。

表1に消毒薬選択の目安と、表2及び表3には消毒薬の使用区分を示しました。

使用に当たっては、消毒薬の添付説明書を熟読し、目的に合わせた方法、薬剤濃度で消毒を行うことが重要です。なお、消毒薬の使用方法及び調整方法は資料編「家屋等の消毒方法・消毒薬の調整方法」(資料8)に記載していますので、参考にしてください。

●表1 主な消毒薬の殺菌スペクトル

効力の区分	消毒薬	一般細菌	MRSA	緑膿菌	結核菌	芽胞	真菌	ウイルス			
								エンベロープ		HIV	HBV
								無	有		
高度	グルタール	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
中度	次亜塩素酸ナトリウム	○	○	○	△	△	○	○	○	○	○
	消毒用エタノール	○	○	○	○	×	○	△	○	○	×
	ポピドンヨード	○	○	○	○	×	○	○	○	○	×
	クレゾール石けん液	○	○	○	○	×	△	×	△	×	×
低度	両性界面活性剤	○	△	○*	△	×	△	×	△	×	×
	第四級アンモニウム塩	○	△	○*	×	×	△	×	△	×	×
	グルコン酸クロルヘキシジン	○	△	○*	×	×	△	×	△	×	×

○：使用可能、△：十分な効果が得られないことがある、×：無効、\*：耐性菌がある

※参考図書：日本病院薬剤師会編『院内における消毒剤の使用指針』薬事日報社1994

厚生省保健医療局結核感染症課監修『消毒と滅菌のガイドライン』へるす出版1999

●表2 主な消毒薬の使用区分

効力の区分	消毒薬	環境	器具		手指皮膚	粘膜	排泄物
			金属	非金属			
高度	グルタラール	×	○	○	×	×	△
中度	次亜塩素酸ナトリウム	○	×	○	×	×	○
	消毒用エタノール	○	○	○	○	×	×
	ポピドンヨード	×	×	×	○	○	×
	クレゾール石けん液	△	△	△	△	△	○
低度	両性界面活性剤	○	○	○	○	○	×
	第四級アンモニウム塩	○	○	○	○	○	×
	グルコン酸クロルヘキシジン	○	○	○	○	×	×

○：使用可能、△：注意して使用、×：使用不適

※参考図書：日本病院薬剤師会編『院内における消毒剤の使用指針』薬事日報社1994

厚生省保健医療局結核感染症課監修『消毒と滅菌のガイドライン』へるす出版1999

●表3 消毒薬一覧

分類	一般名	主な商品名	使用濃度	消毒対象	備考
塩素系	次亜塩素酸ナトリウム	ミルトン ピュリファンP テキサント ハイボライト ピューラックス ヤクラックスD	0.01～ 0.0125%	哺乳瓶 投薬容器 蛇管 薬液カップ	洗浄後に1時間の浸漬
			0.02%(200ppm)	食器、まな板	洗浄後に5分間以上の浸漬
				リネン	洗浄後に5分間以上の浸漬、その後に水洗
			0.05～0.1% (500～ 1000ppm)	ウイルス汚染のリネン・器材	洗浄後に30分間以上の浸漬
				ウイルス汚染の環境 (目に見える血液汚染がない場合)	清拭。ただし、傷みややすい材質への適用では、その後の水拭きが必要となる
0.5～1% (5000～ 10000ppm)	床上などのウイルス汚染血液	本薬をしみ込ませたガーゼなどで拭き取る			
	ジクロロイソシアヌール酸ナトリウム	ミルトン ミルトンCP プリセプト錠	次亜塩素酸ナトリウムの項を参照		
		プリセプト顆粒		床上などのウイルス汚染血液	ふりかけて5分間以上放置後に処理する

分類	一般名	主な商品名	使用濃度	消毒対象	備考
アルコール系	消毒用エタノール	消毒用エタノール	原液	手指 皮膚 手術部位の皮膚 注射剤のアンブル・バイアル ドアノブ・水道ノブ 洋式トイレの便座 カート 医療器材	①粘膜や損傷皮膚には禁忌 ②傷がある手指や手荒れがある手指には用いない(刺激性がある) ③引火性に注意
	70%イソプロパノール	消毒用イソプロロ液70% イソプロ液70% イソプロパノール液70% イソプロピルアルコール液70% 消プロ液70%			
	0.2%塩化ベンザルコニウム含有の消毒用エタノール	ウエルパス ウエッシュクリーン ウエッシュクリーンゲル オスパンラビング カネパス ハンドコール ピオシラビング ベルコムローション ベンゼットラブ ホエスピンラビング ラビネット リナパス		手指(速乾性手指消毒薬)	①傷がある手指や手荒れがある手指には用いない(刺激性がある) ②汚れのある手指には、水道水で洗ってペーパータオルなどで乾燥後に適用する ③引火性に注意
	0.2%塩化ベンザルコニウム含有の50%エタノール	トリゾンフォーム			
第四級アンモニウム塩	塩化ベンザルコニウム	オスパン エゾール 塩化ベンザルコニウム オロナインK カチノン カネトール 逆性石けん クレミール ザルコニン チアミトール ディタージサイド トリゾン ハイデシン パラストロール ピオンドール ホエスミン ヤクゾール(希釈済み製品)	0.01%	感染皮膚面	①適用濃度に注意。(0.1%液は眼に、1%液は粘膜に、5%液は皮膚に毒性を示す) ②誤飲に注意。(誤飲されやすく、また経口毒性が高い)
		ザルコニン液 (0.01,0.025,0.05,0.1,0.2%) チアミトール水 (0.025,0.1%)	0.01~ 0.025%	手術部位の粘膜 創傷部位	
		逆性石けん (0.01,0.02,0.025,0.05,0.1%)	0.01~0.05%	結膜囊	
		プリベシー液 (0.02,0.05,0.1%)	0.02~0.05%	腔	
		その他	0.10% 0.1~0.2%	手指、皮膚 医療器材 環境(床など)	

分類	一般名	主な商品名	使用濃度	消毒対象	備考
第四級アンモニウム塩	塩化ベンゼトニウム	ハイアミン	0.01%	感染皮膚面	①適用濃度に注意。(0.1%液は眼に、1%液は粘膜に、5%液は皮膚に毒性を示す) ②誤飲に注意。(誤飲されやすく、また経口毒性が高い)
		ハイアミンT(希釈済み製品)	0.01～0.025%	手術部位の粘膜 創傷部位	
		エンゼトニン液 (0.02,0.025,0.05,0.1%)	0.02%	結膜囊	
		ベゼトン液 (0.02,0.025,0.05,0.1,0.2%)	0.03%	腔	
			0.10%	手指, 皮膚	
			0.1～0.2%	医療器材 環境(床など)	
		ネオステリングリーン歯科用液	0.00%	口腔内	
0.01～0.02%	抜歯創の感染予防				

※厚生省保健医療局結核感染症課監修『新版消毒と滅菌のガイドライン』(へるす出版)より一部  
改変

## (2) 避難所備蓄医薬品の種類等

**管理目標** 必要な医薬品を備蓄しておき、けが人等に迅速に対応できるようにする

災害発生時には、避難所にけが人や病人が数多く収容されることが予想されます。それらの方に十分な応急措置を施すためには、医薬品や衛生材料の確保が不可欠です。しかしながら、緊急的な避難所では、十分な蓄えや準備がなく、医薬品が全くないことも想定されます。発災後は外部からの援助の中で賄えるものは賄いながら、適切な運用を図ってください。

一方で、避難所には、一般用医薬品ではなく、医療用医薬品の服用が必要な被災者もいますので、医療機関や医療救護班等との連携が重要です。原則として、避難所では医療用医薬品の在庫は持たず、医療救護班等が管理します。

### 管理のポイント

- ① 一般用医薬品の備蓄  
発災後の一般用医薬品の備蓄については、計画的に行います。
- ② 一般用医薬品の調達  
発災後の一般用医薬品の具体的な調達方法について確認し、その取り決めにしたがいます。
- ③ 一般用医薬品の被災者への供給  
対応可能と思われる被災者には適切な一般用医薬品を供給します。
- ④ 一般用医薬品の確保  
平時から必要最低限の一般用医薬品を避難所に備蓄しておきます。

### 【解説】

- ① 一般用医薬品の備蓄  
発災後の一般用医薬品の備蓄については、計画的に行います。  
一般用医薬品の保管場所は直射日光が当たらない鍵のかかる部屋が望ましく、勝手に人が出入りしない場所にします。  
一般用医薬品の保管は原則、避難所の施設管理者等が行うこととします。要時、交付しやすいように分類するとともに、保管部屋は常に施錠し、施設管理者が責任をもって、鍵を管理してください。
- ② 一般用医薬品の調達  
発災後の一般用医薬品の具体的な調達方法（発注方法等）について、地方自治体、地区薬剤師会及び卸売販売業者に確認し、その取り決めにしたがいます。

③ 一般用医薬品の被災者への供給

一般用医薬品で対応が可能と考えられる被災者には適切な一般用医薬品を供給し、誤用・乱用防止を指導します。このとき、一般用医薬品がより効果を上げるような養生法について助言するとともに、対応が難しいと考えられる被災者には受診を促します。

また、被災者から健康や食事に関する相談を受けた場合は、適切に助言します。

④ 一般用医薬品の確保

可能であれば、平時から必要最低限の一般用医薬品を避難所に備蓄しておきます。数量については、下表を参考にし、避難所の規模に応じて調整します。

発災直後は、避難所にある一般用医薬品や衛生材料、被災者が持参したもので対応します。その後は、避難所で必要となる一般用医薬品や衛生材料の種類・数量をとりまとめ、自治体の窓口要望します。

☆参考☆ 災害時緊急医薬品一覧表(一般用医薬品)

薬効分類	薬効	剤型	単位	数量
総合感冒薬	かぜ薬	内用剤	T	15,000
解熱鎮痛薬	解熱鎮痛薬	内用剤	T	5,000
消化器官用薬	制酸薬	内用剤	T	1,000
	整腸薬	内用剤	T	1,000
消化器官用薬	消化薬	内用剤	T	1,000
	止瀉薬	内用剤	T	1,000
	瀉下薬	内用剤	T	1,000
呼吸器官用薬	鎮咳去痰薬	内用剤	T	1,000
	含嗽薬	水剤	本	250
アレルギー用薬	抗ヒスタミン薬	外用剤	本	100
外皮用薬	殺菌消毒薬	外用剤	本	100
眼科用薬	点眼薬	外用剤	本	100
耳鼻科用薬	鼻炎用点鼻薬	外用剤	本	100
滋養強壮保健薬	総合ビタミン薬	内用剤	T	10,000
パップ剤	消炎薬	外用剤	枚	500
救急絆創膏	殺菌消毒薬	外用剤	枚	1,000

※【避難所規模 5,000 人分】

※「災害時救急医薬品等の確保・供給マニュアル」(岡山県)より抜粋